

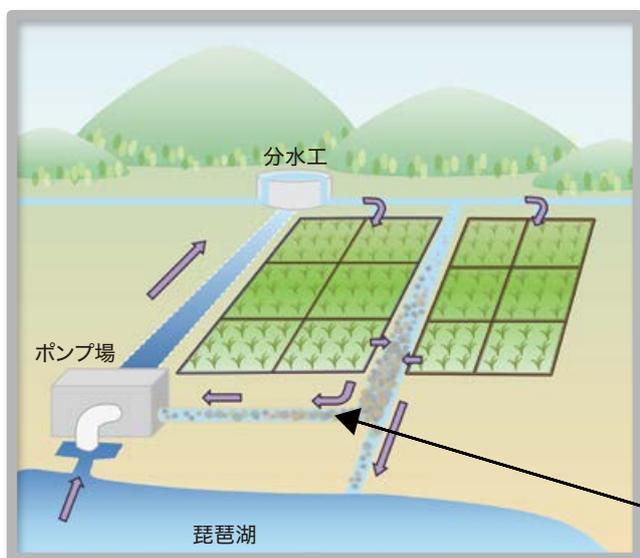
農業排水の循環利用(農業排水循環利用促進事業)

琵琶湖などの環境保全に資するため、農業排水対策などに取り組み、環境こだわり農業を更に推進します。

水田から流出する農業排水を琵琶湖へ流さず、再び用水として利用することで、排水に含まれる窒素(N)やリン(P)、懸濁物質(SS)などによる琵琶湖への負荷を軽減する取組です。



琵琶湖に流入する農業排水(代かき期)



●支援内容

農業排水を循環かんがい施設(ポンプ場)などで循環利用するためには、排水に含まれているゴミの除去や施設の操作・点検、水質調査など、施設の管理に通常より手間や経費が余分に掛かります(掛かり増し経費)。

琵琶湖を守るための農業者や土地改良区等の理解と協力に対し、その経費の一部を支援しています。

排水を再利用することで琵琶湖への排水流入を減少

農業者や土地改良区等の理解と協力



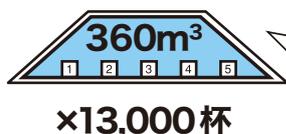
農家などへの啓発



ゴミの除去



管理・点検



毎年 25mプール
約 13,000 杯相当の排水が
循環利用されています。

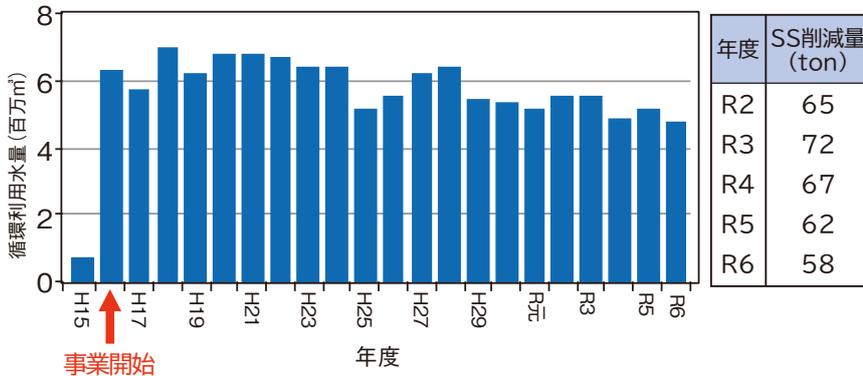


令和6年度は約470万m³(25mプール約13,000杯分)の排水が循環利用されて、年間約58ton(ダンプトラック6台分)の懸濁物質(SS)の琵琶湖への流出が抑制されています。

●取組実績

事業開始により、農業排水の循環利用量は7～9倍に増加し、琵琶湖への農業排水による負荷を低減しています。

循環利用水量とSS削減量の推移



実施地区位置図



みずすまし事業(水質保全対策事業)

琵琶湖などの環境保全に資するため、農地からの汚濁負荷を軽減します。

農業排水に含まれる窒素やリンなどの富栄養物質による琵琶湖などへの汚濁負荷を軽減することを目的として、溝畔への漏水防止シートの埋設や、反復利用(循環かんがい)施設の整備、内湖を活用した浄化池や多自然型排水路などの浄化施設を整備しています。



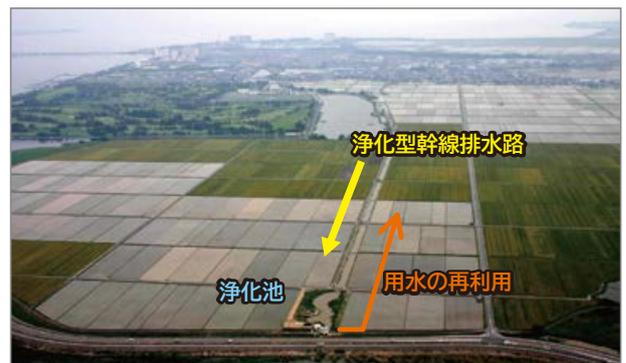
白鳥川中流1期地区浄化池(東近江市)



水生植物帯による浄化



浄化池での生き物観察会



農業排水の再利用(守山市)

完了地区



| 番号 | 地区名 | 完了年度 | 番号 | 地区名 | 完了年度 |
|----|------|------|----|------------|------|
| ① | 神上沼 | H11 | ⑦ | 高月Ⅱ期 | H16 |
| ② | 小中之湖 | H16 | ⑧ | 赤野井湾(木浜) | H17 |
| ③ | 川並 | H11 | ⑨ | 竜王南部 | H17 |
| ④ | 高月 | H18 | ⑩ | 赤野井湾(守山南部) | H23 |
| ⑤ | 新旭 | H15 | ⑪ | ちはら | H19 |
| ⑥ | 浮船 | H17 | ⑫ | 白鳥川中流1期 | H27 |